

2022年9月30日

各位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 中田誠司
(コード番号 8601 東証プライム・名証プレミア)

育児休職制度の拡充について

大和証券グループでは、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」改正への対応とともに、男性の育児休職取得を促進していくため、10月1日より育児休職制度の拡充を行います。

<制度拡充のポイント>

- ✓ 子が生まれた男性社員に対し2週間以上の育児休職の取得を必須とする。
- ✓ 出生時育児休業、育児休職ともに従来2週間であった給与保障の期間を4週間とする。
- ✓ 子が3歳になるまで無条件で育児休職の取得を可能とする。

※取得の必須は2023年1月より運用開始

<主旨・背景>

当社グループが率先して男性の育児参画を促進していくことで、社会全体での意識変革のムーブメントにつなげていきたいと考えています。既に、男性の育児休職取得率は100%となっており、さらに踏み込んだ取り組みを行うことで固定的性別役割分担意識を解消し、男女ともに仕事と家庭を両立できる社会の実現を目指していきます。また、家族と向き合う時間を創出し、多様な価値観が共存・融合する環境を醸成することで、個々人そして組織のパフォーマンスの最大化を図ってまいります。

以上